

一宮町役場庁舎建設検討結果報告書

一宮町役場庁舎建設検討委員会

平成23年3月

はじめに

一宮町役場庁舎建設検討委員会（以下「委員会」という。）は、庁舎建設を検討するにあたり幅広い見地から意見を求めて協議検討を行う場として設置され、庁舎建設に係る基本的事項に関して審議をするために、平成22年8月に委嘱されました。

その後これまでに、町内の各公共施設の現況調査や郡内公共団体の庁舎視察等を行ない、町財政状況について説明を受けるなどしながら、庁舎建設のあり方について8回にわたる会議を重ねてきました。

役場若手職員で構成される庁舎建設検討委員会が、平成21年10月にまとめた庁舎建設検討結果報告書を基礎資料とし、町民の視点を取り入れ、鋭意検討を重ねた結果として、次のとおり委員会の意見を取りまとめましたので報告いたします。

検討結果

1. 基本的な考え方

新庁舎は、一宮町の基本構想に掲げる『躍動する緑と海と太陽のまち』としての町のシンボルとして、周辺の自然環境や諸条件に調和した良好な景観をつくり、町民に親しまれ、町民に誇りと信頼を感じさせるものであり、町民との協働でつくる庁舎であること。

また行政事務処理が合理的、能率的に行なわれ、高度情報化社会に対応できる近代的で快適な機能と空間を持ち、併せて町民にとっても利用しやすい機能を備えたものであり、耐震性・安全性に優れた構造と維持管理の容易な設備の備わっている庁舎とするものであること。

2. 建設場所について

新庁舎建設場所の候補地については、役場職員庁舎建設検討委員会の検討結果報告書の中で提示されていた3箇所の町有地について、新庁舎建設の適地であるかどうかの協議検討を行ないました。

候補地の3箇所は次のとおりです。

- 1)現役場庁舎敷地内
- 2)駅付近資材置場
- 3)元農林試験場跡地

委員会では、候補地3箇所のそれぞれの利点について多くの意見が出され活発な議論が行われましたが、経済性・利便性・防災拠点(避難所は別途協議する)

等の観点から、新庁舎建設の位置は現役場庁舎敷地内が適地であると決定しましたが、平成23年3月11日に発生した東北関東大震災を教訓に、再度検討願いたい。

3. 建設に当たっての基本的事項

(1) 規模等

事業費は、町の財政状況を十分勘案して、できる限り借金をしないで、将来に多額の負債を残し財政運営に支障をきたさないように、身の丈に合った経費を検討するとともに、木材を利用した暖かみのある庁舎等構造についても幅広く考察し、華美に走ること無く合理的で機能的なバランスの取れた庁舎の規模となるように熟慮すること。

(2) 外観

庁舎は町のシンボルとして、周辺の環境等を考慮した外観にする。外装については、維持費の軽減を考慮するとともに、経年の変化にも耐えられる材料を採用する等考慮すること。

(3) 議会関係施設

議場等は、議会の独立性を配慮するとともに円滑な議会活動が確保できるように配慮する。併せて執行機関との関連性も考慮して機能的に配置すること。

また議会閉会時には、議場が多目的に利用できる施設となるように配慮すること。またそれに伴う議場について、効果と経費の検討をすること。

その他に、町内ホテルの施設を借用し議場として利用することが、可能かどうかの検討をすること。

- ①議長室、議員控え室、議会図書室を配慮する。その他の委員会室等は、会議室として兼用できるよう有効活用を考えるようにする。
- ②ロビーを広くするよう配慮する。
- ③傍聴席は、適切なスペースを配慮する。

(4) 庁舎事務室関係施設の具体的事項

- ①町民の接触の多い部門は低階層に配置し、カウンターを低くし、椅子を設置する等の工夫をする。
- ②将来の行政機構に対応するため、事務室をできる限りオープンフロアにする。

- ③身障者・高齢者等のための設備(身障者トイレ、エレベーター等)を配慮する。
- ④書類等の保管・収納場所について配慮する。書庫はできる限り効率性・利便性の高いものとする。
- ⑤防災設備に十分配慮する。
- ⑥ロビーには、町民の休憩コーナー等のスペースを配慮する。
- ⑦職員の福利厚生として休憩所(食堂)を配慮する。
- ⑧空調整備は、全館冷暖房ができるものとし、各部屋の実態により空調ゾーニングもできるものとする。
- ⑨事務の効率化を図るため、OA化に配慮する。
- ⑩完成後のランニングコストを極力節減できるように、省エネルギー対策に十分配慮する。

(5) その他

- ①図書室については、建設スペースと財源が確保できるのであれば、庁舎内に設置を検討するものとする。それが困難であれば、今後の公共施設整備計画の中で検討されることを望む。
- ②防災計画書の整備に努め、公共施設整備を計画的に進められることを望む。
- ③地元企業も参加できるように配慮する。
但し、検討委員が関係する企業は、原則として除外する。

上記のとおり、委員会では、町から委ねられた新庁舎建設に関する基本的事項について、意見を取りまとめました。

現庁舎は、昭和42年建設であり老朽化が進み、雨漏りも激しく、また人命を脅かす耐震性にも問題があるため、早急に推進委員会で具体的な計画を進めていただき、一宮町の新庁舎が一日も早く完成されることを祈念して委員会の報告とします。

一宮町役場庁舎建設検討委員会委員名簿

(任期 平成 22 年 8 月 2 日~23 年 3 月 31 日)

組織・団体等名	職名等	氏 名
一宮町議会	議員・経済常任委員長	森 佐衛
一宮町議会	議員・厚生常任委員長	中村 新一郎
一宮町商工会	理事	鶴岡 巖
一宮町区長会	会計・8区-1区長	高師 脩二郎
一宮町社会福祉協議会	副会長	副会長柳澤 伸子
学識経験者	千葉大学大学院工学研究科准教授 一宮町建築アドバイザー	会長 岡田 哲史
学識経験者	建築家	副会長慎 蒼樹
町民代表者	公募による	安田 秀雄
町民代表者	公募による	大橋 照雄
町民代表者	公募による	斉藤 浩

一宮町役場庁舎建設検討委員会の開催状況

1. 委員会の開催

第1回委員会	平成22年	8月	2日
第2回委員会	平成22年	9月	29日
第3回委員会	平成22年	11月	1日
第4回委員会	平成22年	11月	22日
第5回委員会	平成23年	1月	19日
第6回委員会	平成23年	2月	9日
第7回委員会	平成23年	2月	21日
第8回委員会	平成23年	3月	23日

2. 委員会の視察

平成22年12月10日

長柄町役場・睦沢町役場・広域市町村圏組合

3. 委員会の開催経緯

	開催年月日	主な内容
第1回	平成22年8月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員への委嘱書の交付 ・一宮町役場庁舎建設検討委員会設置要綱について ・会長の選任について ・役場内部庁舎建設検討委員会の検討結果報告書を基に経過説明 ・今後の進め方について (新庁舎建設の場所、面積、規模、構造等設計条件について審議。)
第2回	平成22年9月29日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎建設検討委員会の諮問機関としての位置付けについて ・同上委員会の傍聴等について ・委員の経歴について ・副会長の選任について ・庁舎建設設計に係わる基本的事項について (新庁舎の位置について、3箇所の候補地で協議の結果、現役場庁舎敷地内を適地で決定。その他新庁舎の規模について)
第3回	平成22年11月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・役場内部庁舎建設検討委員会委員の会議出席について ・委員会の傍聴等について ・新庁舎の規模について (議会関係施設について、図書室(館)について)
第4回 (公開)	平成22年11月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の規模について (議会関係施設整備について…保健センターの活用、議場等整備の基準について) ・他団体の庁舎視察について
視 察	平成22年12月10日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・長柄町役場、長南町役場、長生郡市広域市町村圏組合の庁舎・議会棟を視察。
第5回 (公開)	平成23年1月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・視察の意見交換について ・次年度4月以降の庁舎建設の進め方について ・前回委員会時の町民アンケートについて
第6回	平成23年2月9日(水)	

(公開)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県宮代町役場庁舎の視察報告について ・ 公共事業の発注選定方法の事例報告について ・ 前回委員会時の町民アンケートについて ・ 庁舎建設設計に係わる基本的事項について (庁舎建設費用と財源について) (地域防災計画書の庁舎について)
第7回 (公開)	平成23年2月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業の発注選定方法の事例報告について (再報告) ・ 前回委員会時の町民アンケートについて ・ 一宮町役場庁舎建設検討結果報告書(案)について
第8回 (公開)	平成23年3月23日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回委員会時の町民アンケートについて ・ 一宮町役場庁舎建設検討結果報告書(案)について